

第238回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨案

日 時：令和6年9月19日（木）13時15分～14時28分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田、猪村、印南、北村、田巻、竹中、藤田、関、高井、高橋、中垣内、
国重、中本、和田、梶、濱田、下川、廣津、與谷、森(司)、森(克)、隅野の各評議員

陪席者：あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、川崎、瀬戸口、田代、有馬(康)、竹下の各課長、
有馬(規)監査室長、仮屋蘭副課長

欠席者：中村(夏)、藤井(康)、小森の各評議員

議 事：

1. 第237回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問 なし

3. 学長報告

(1) 令和6年度以降の監事について

学長から、学長報告資料1に基づき報告があった。

4. 審議事項

(1) 教員（スポーツ・武道実践科学系：教授）の昇任選考について

金高教員選考特別委員会副委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の教授昇任が了承された。

(2) 教員（スポーツ生命科学系：教授）の昇任選考について

高井教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき昇任選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の教授昇任が了承された。

(3) 教員（スポーツ人文・応用社会科学系：教授）の昇任選考について

森司朗教員選考特別委員会委員長から資料3-1及び3-2に基づき昇任選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の教授昇任が了承された。

(4) 教員（スポーツ・武道実践科学系：准教授）の昇任選考について

高橋教員選考特別委員会委員長から資料4-1及び4-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料4-1～4-4に基づき研究科担当授業科目について説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。

(5) 教員（スポーツ・武道実践科学系：講師）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

濱田教員選考特別委員会委員長から資料5-1及び5-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料5-1～5-3に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の講師昇任が了承された。

(6) 教員（スポーツ人文・応用社会科学系：講師（保健体育科教育学））の採用選考について

森司朗教員選考特別委員会委員長から資料6-1及び6-2に基づき採用選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の講師採用が了承された。また以下のとおり質疑応答がなされた。

【質疑応答】

- ・採用候補者の研究業績として修士論文以外に1件しかないこと、現在、他大学で助教として保健体育科教育学を担当していないことから研究・教育に疑問があるがどのような判断をされたのか。
→委員会でも論文数に関して少ないという意見があったため、採用面接の際に確認を行った結果、現在論文を投稿中であることや今後の研究活動の計画も立てられていることを確認済みである。また、現職及び前職では、教育現場での指導・対応を行っている。本学の教職課程認定の審査基準も見たすと判断した。
- ・執筆している論文については、剣道の指導法について書かれているが、それ以外のスポーツの全般での指導については執筆されていないため疑問が残るが、面接の際に確認されたのか。
→剣道以外の業績についても確認している。また、武道を専門にしていることが強みとも言え、体育学教育で武道分野を指導される教員は、武道課程とスポーツ総合課程の教科教育を行うことができる。
- ・中高の現場経験があるとのことだが、大学教員は学生指導以外にも中高の教員に対して講習で指導する機会があり、指導する立場では論文などの研究業績の裏付けが必要だと思われる。
→採用候補者自身で自覚を持っている。面接では、研究会等で理事を務めるなど代表的な役

割を行っていたことを確認した。また現場経験等があるため、現場に話を伝えやすいように思われる。

(7) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料7-1～7-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 大学院体育学研究科担当教員の認定について(スポーツ国際開発学共同専攻)

前田研究科教務委員会委員長から資料8-1～8-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料9-1及び9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 特任職員の選考について

学長から資料10-1及び10-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 令和7年度一般選抜学生募集要項について

元明教務課長から報告資料1に基づき報告があった。募集要項の内容について、意見等があれば9月30日(月)までに教務課入試係へ連絡することが申し添えられた。なお、以下のとおり評議員より質問がなされた。

【質疑応答】

- ・情報端末の必携化と記載があったが、スポーツ情報センターでは情報機器の必携化としているので、機器のほうが良いのではないか。
→「情報端末」から「情報機器」に修正する。
- ・令和7年度の募集要項はビジュアルアイデンティティを踏まえていないのではないか。
→ビジュアルアイデンティティを踏まえることができるか検討する。

(2) 令和8年度学校推薦型選抜における強化種目について

学長から報告資料2-1及び2-2に基づき報告があった。

6. その他

(1) 教育研究評議会の参加者確認について

評議員から以下の質問があった。

【質疑応答】

- ・Web会議に名前が表示されておらず、番号のみ表示されている参加者がいるため、情報の秘匿性を考えると参加者がわからないのは良くないのではないか。
- 今回、参加者名がWEB上で見えていない方については、事務局において、参加者本人であると電話確認済み。今後の参加者の確認方法等については改めて検討する。

(2) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和6年10月17日(木)13時15分から開催することとした。

以上